

# 新庁舎建設に関する説明会（令和6年5月） ～質疑応答事項～

- ① 説明会開催時期等に関する事項（P2）
- ② 事業費に関する事項（P2～P4）
- ③ 財政運営に関する事項（P4～P6）
- ④ 新庁舎の庁舎規模に関する事項（P7）
- ⑤ 新庁舎の施設設備に関する事項（P8～P9）
- ⑥ 新庁舎の維持管理費に関する事項（P10～P11）
- ⑦ 防災に関する事項（P12）
- ⑧ 支所に関する事項（P13）
- ⑨ 跡地利用に関する事項（P14）
- ⑩ その他の事項（P14～P20）

## ①説明会開催時期等に関する事項

Q1.説明会の時期は、なぜ今（令和6年5月）なのか。遅いのではないのか。

A1.今回の説明会は、実施設計の内容が固まり、予算についても議会で可決され、財源もはっきりしたため開催しました。併せて、新庁舎建設事業について、よくわからないところがあるというご意見をいただいたことから、改めて正しく理解していただくために、資料はできるだけわかりやすくして説明させていただきました。

Q2.昨年、事業費が65億円に上がった時点で説明会を開催するべきではなかったのか。

A2.昨年、令和5年7月に3地域（穎娃・知覧・川辺）1か所ずつで概算事業費が65億円となった基本設計に関する市民説明会を開催しました。

Q3.もう少し早く新庁舎を建設すべきではなかったか。

A3.近年の物価の高騰を考えると結果的にはそうなりますが、市といたしましては説明にありましたように令和10年の完成を目指しておりました。合併推進債の延長がなくなったことにより財政状況を考慮して、建設計画を早めたところです。

## ②事業費に関する事項

Q4.事業費63.8億円はどこまで含まれているのか。外構なども含まれるのか。

A4.総事業費となりますので、外構や引っ越しにかかる費用など全てを含んだ額となります。

Q5.今後、これ以上に事業費が上がっていくことはないのか。

A5.お示ししている総事業費は、今後の物価高騰の可能性を考慮して、上乗せ分を見込んだ金額となっています。ただし、見込み以上の物価高騰が起きる可能性もありますので、できる限り事業費を抑えていくよう努めていきます。

Q6.以前話を聞いたときは、備品等総入れ替えと聞いてもったいないと感じていた。備品などは今あるものでどうなのか。

A6.既存のもので使用可能な物品は活用していく予定です。できる限り事業費を抑えていくよう努めていきます。

Q7.先般、始良市役所新庁舎のニュースを見たが、10,000㎡で58億円と報じられていた。南九州市は約6,500㎡で63.8億円となっているが、金額的に高いのではないか。

A7.始良市の事業費は、建築工事に係る部分のみの事業費です。本市の事業費63.8億円は、造成工事や移転費、備品購入費等を含めた総事業費となっています。

Q8.事業費が45億円から65億円になったのはなぜか。63.8億円への1.2億円の削減は45億円まで削減することはできなかったのか。

A8.事業費の増加については、ウクライナ情勢や円安による急激な物価高騰の影響が最も大きかったところです。面積の縮小など事業費を減らす対応をしましたが、物価高騰分をカバーするだけの縮減は図ることができませんでした。

また、仮に現在の物価状況で45億円規模の庁舎を建設した場合、基本構想・基本計画に定める基本理念・方針や本庁方式への移行といった新しく庁舎を作る目的を果たすことができなくなります。

#### 【設計の基本理念・方針】

- ①地域の安心・安全を支える防災拠点としての庁舎
- ②全ての人にやさしい庁舎
- ③機能的・経済的なコンパクト庁舎
- ④環境にやさしい庁舎
- ⑤まちづくりに貢献し、市民の誇りとなる庁舎

Q9.事業費が45億円から65億円に増加したが、市はどのような対応をしたのか。

A9.庁舎の面積を7,000～7,500㎡から6,580㎡に縮小し、細部のコストダウンや最適化を行いました。その結果、約1.2億円の事業費縮減となりました。

Q10.国の支援21.7億円について、合併推進債だと思うが、支援額に上限があるのか。また、国からの支援21.7億円は収入としてかえってくるのか。

A10.起債については、合併推進債と緊急防災・減債事業債の2つを考えています。これらについては、毎年返済する額の40%（合併推進債）または70%（緊急防災・減債事業債）を交付税措置という形で国が支援し、市に収入されます。返済額に応じて決まった率で支援されるため、上限はありません。

### ③財政運営に関する事項

Q11.新庁舎建設により2億円の経費削減が見込めるという話であるが内訳を教えてください。省エネなどの光熱費削減分も含まれるのか。また、更に削減できる経費はないのか。

A11.新庁舎建設に伴い、穎娃庁舎、川辺庁舎に分散している本課を新庁舎に集約することで人件費が約1億7,000万円程度、庁舎間の移動に係る公用車の燃料費及び維持費で約3,000万円程度が削減できると試算しています。光熱費の削減分は含まれていませんので、更に削減が期待できる経費として光熱費が挙げられます。

Q12.合併推進債は新庁舎だけに使って良いのか。公共事業に活用すべきものであり、例えば生活環境整備であるとか、子育て、高齢者福祉等々、そういうものに使っていくべきではないのか。全額新庁舎建設に使う理由を教えてください。

A12.合併推進債につきましては合併後の新しい自治体が、公共施設の整備等に必要なる費用を賄うために発行される地方債です。行政庁舎のほかにも消防庁舎、道路、火葬場、保育所などの整備に活用できます。

本市では、固定資産税のシステムの統合、防災行政無線の統合事業、指宿南九州消防署整備事業、川辺分遣所建設事業に合併推進債を活用してきました。

合併推進債については、発行可能期間が既に過ぎており、新市基本計画に掲げられ、かつ令和4年度までに実施設計に着手したものが対象事業として残っています。本市では、対象事業として新庁舎建設事業のみが残っているところです。

### Q13.金利，利息，償還計画について教えて欲しい。

A13. 昨年の市報6月号や7月に開催した市民説明会では，事業費が45億円から65億円に上がったときの返済額を比較して，年間約3,700万円増額になるということ，市の財政運営上問題ないという市の見解についてお示したところです。

償還については，元金利子合わせた額を30年間で返済していくことになります。

今年になって利息が実際に上がってきている状況については皆さんもご承知かと思いますが，これまでの返済額の試算では，ゼロ金利解除前の借入利率を0.2%としておりましたが，仮に利率をこれまでの3倍となる0.6%としたときに年間約3,700万円から200万円増額となる年間約3,900万円となる見込みとなります。

今後の財政運営を考えた時に，返済額が年間200万円増額することになりましても，年間の収支のバランスをとりながら健全に財政運営できるものと考えています。

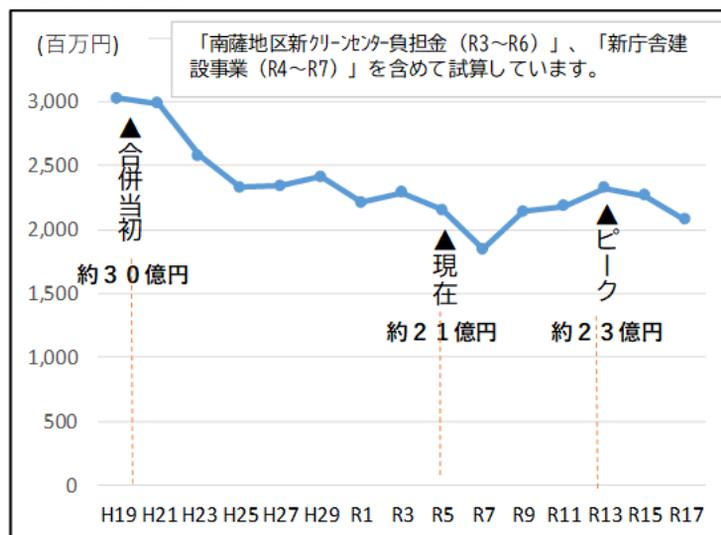
### Q14.公債費比率の将来的な推計はできているのか。

A14. 実質公債費比率については，第3セクターなどの決算も含んでいるため正確な予測は難しい状況です。

概算的な試算では，本市の年間の公債費を標準財政規模（※）で割った数値は，令和4年度決算で17.5%となり，県内19市中4番目に良い数字となっています。公債費の額がピーク値となる令和13年度には，18.2%まで上昇しますが，それでも19市中7番目あたりに位置すると見込んでいます。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な一般財源収入額

公債費の推移



Q15.人口減少が今後も進んでいくと予想されるが、人口減少が進むと市税による収入が減ることとなるが、財政状況は大丈夫なのか。

A15.市税による収入について、個人住民税はここ数年毎年3,000万円から6,000万円の間で増減しています。人口が減少する中で、市税については増減が続いています。これは、基幹産業である農業所得が大きく影響しています。令和4年度の税収額は、約39億600万円と過去最高となっており、固定資産税や軽自動車税等の増収により、平成21年度と比較すると5億4,000万円増となったところです。人口減少が必ず税収減につながるわけではありません。

仮に税収が下がったとしても、行政サービスの水準を保つため、国から普通交付税の算定があり、補填されることとなっており、財政状況は問題ないと考えています。

Q16.説明会資料7ページの「令和4年度近隣市の基金残高、市債残高、公債費」の表の見方を教えてほしい。

A16.各項目を一般家庭に置き換えますと、「基金残高」→「貯金残高」、「市債残高」→「借金残高」、「公債費」→「毎年返還している金額」となります。

### 令和4年度近隣市の基金残高、市債残高、公債費

市名	基金残高 (貯金残高)	市債残高 (借金残高)	公債費 (年返済額)
南九州市	123億円	184億円	22億円
A市	76億円	315億円	28億円
B市	248億円	287億円	35億円

※市債（借金）については、返済時に交付税として国から支援される（還ってくる）金額がありますので、純粋な借金残高ではありません。

## ④新庁舎の庁舎規模に関する事項

Q17.職員数はいつの時点で設計しているのか。今後、職員数は減っていくと思われるので、大きな庁舎は必要ないのではないか。

A17.職員数は庁舎移転後の人数で350人程度で設計をしています。庁舎の規模については、設計人数で積算した場合の最低限の面積となっています。

人口は減少していますが、業務量については減ることがなく、国や県の様々な施策により増加傾向にあります。その中で人口減少に伴って職員数を減らしていくことは難しいと考えています。

今後、職員数が減り、空きスペースが生じた場合は、保健センターや社会福祉協議会などを庁舎内に置くことなども考慮する必要があるかと思います。

Q18.人口減少が進む中で、新庁舎の規模が本当に6000㎡必要なのか。

A18.庁舎の規模を算定する比較基準として、全体の延床面積を職員一人当たりで割る方法がありますが、近年県内で庁舎を整備された自治体の職員一人当たりの床面積では、25.5～27.4㎡（出水市：27.4㎡、曾於市27.4㎡、始良市：25.5㎡）となっています。本市においては18.8㎡程の床面積となりますので、これらと比較しても、南九州市の新庁舎規模が大きいものではないと考えています。

また、県内の2万人弱の人口で職員数が200名弱の自治体の整備後の庁舎面積は、6,300㎡程となっていますが、職員数に比例して床面積が減らない理由として、建物の用途に応じて必要な、玄関や廊下、階段、トイレといった共用部分、機械電気室などの設備部分、それと会議室や書庫、議場などは一定の広さが必要であることが要因として挙げられます。

今回の新庁舎では、主に職員の執務スペースを削減することで全体の延床面積の縮小を図ったところです。

(参考) R6.4.1

知覧庁舎：3,957㎡（職員数：161人） 24.6㎡

川辺庁舎：3,581㎡（職員数：181人） 19.8㎡

穎娃庁舎：1,960㎡（職員数：105人） 18.7㎡

※職員数は会計年度任用職員及び外郭団体職員を含む

## ⑤新庁舎の施設設備に関する事項

Q19.思いやり駐車場は何台分あるのか。

A19.正面出入口の右側に3台、左側に3台、合計6台分設置する予定です。大きな庇の下に設置しますので雨に濡れることなく利用できます。車いすの方や妊婦の方などに優先的に使っていただくよう計画しています。

Q20.実施設計書を見ると3階に展望ロビーがあるが、あの辺の3階から眺めても新町集落の屋根しか見えない。必要ないのではないか。

A20.市民アンケートや市民ワークショップでのご意見を踏まえ、市民が気軽に利用しやすい庁舎を目的に、議場の多目的利用や1F交流コーナー、3F展望ロビーを計画しています。また、そのエリアは市民の皆さまが休日でも利用できる開放スペースとする予定です。

Q21.黒木山の太陽光発電は、新庁舎に供給されるのか。停電時はソーラーや蓄電池でまかなえるのか。

A21.黒木山で発電された電気は新庁舎には供給されません。新庁舎は独自に設置する太陽光発電を使用することになります。

停電時は、基本的に非常用電源に切り替わります。非常用電源は災害に備え3日間分の燃料が備蓄されており、建物全体とはいきませんが蓄電池からも供給されることとなります。

Q22.新庁舎の職員数はどのくらいで駐車場は不足しないのか。

A22.職員数については会計年度任用職員まで含めて350人で想定しています。

駐車場は確保してありますので問題ありません。

Q23.新庁舎の駐車場は、アスファルト舗装ではなく砂利という話を聞くが本当か。風が強いところでもあるのでアスファルト舗装が望ましいと思う。

A23.来庁者及び公用車駐車場はアスファルト舗装ですが、北側の職員駐車場はスラグ舗装とする計画です。アスファルト舗装より安価で、砂利よりはほこり等の飛散を抑え、強度もある程度維持される舗装であり、事業費の削減策として計画しています。

Q24.資料を見ると全体的に緑が少ない。駐車場もアスファルト舗装だけでは水はけが悪く、熱がこもる恐れがある。緑地帯を増やすべきだと考えるがどうか。

A24.庁舎の南側に約24m×60mの大きな芝生広場、東側の県道側及び交差点付近敷地内に緑地帯を計画していますが、駐車場についても駐車帯の間に緑地帯を設けることを計画中です。ご意見を参考に引き続き検討いたします。

Q25.点字ブロックやバリアフリーの計画があるが、白杖の人が実際に使っているのを見ることがないし、健常者の思い込みだけでやるのは違うと思う。障害者の方の実際の意見を聞いていただきたい。

A25.ご指摘のとおり、市も当事者の方々の意見を考慮するため、令和3年の検討委員会の際、南九州市身体障害者協会長に委員としてご参加いただきました。

また、令和5年の身体障害者協会の会議で、新庁舎の設備等について説明をさせていただき、ご意見やご質問をいただきました。この時の内容を参考にして設計へ反映しています。

Q26.非常用発電機燃料を貯蔵するオイルタンクの仕組みについて、教えていただきたい。またオイルは劣化することが考えられるが、どれくらいの期間で交換するのか。

A26.非常用発電機のオイル燃料につきましては、地下にタンクを設けて貯蔵する計画となっています。地下タンクについても、地震によってタンクが破損ないように杭と補強を行う計画となっています。貯蔵したオイル燃料をディーゼルエンジンで発電する仕組みです。

また、燃料の劣化についても定期的に専門的な業者が点検をするように計画しているところです。

Q27.ユニバーサルデザインを必要とする方がどのくらい来庁するのか。

A27.実績数で回答するのは難しいが、身体障害者協会からも現在の庁舎は使いにくいのご意見もいただいており、以前車椅子を利用する職員が2階に上がれないなど不便なケースもありました。

公共的な施設であり、障害者雇用の観点からもユニバーサルデザインを取り入れた庁舎でなくてはならないと考えています。

## ⑥新庁舎の維持管理費に関する事項

Q28.建物の維持管理費（ランニングコスト）について、建設費（インシャルコスト）の3～4倍かかると聞いたが、新庁舎について実際はどのくらいかかるのか。

ライフサイクルコスト（LCC）とは・・・

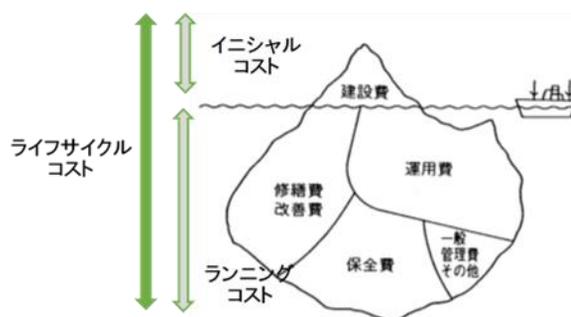
### 建設費（インシャルコスト）と維持管理費（ランニングコスト）の総額

建設費（インシャルコスト） →建築物ができるまでにかかる費用

維持管理費（ランニングコスト） →建築物ができてから使用終了（解体）するまでの費用

ライフサイクルコストは、建築物や設備などの全生涯にわたるコストを指します。これには、設計、製造、運用、メンテナンス、そして廃棄までが含まれます。既存の施設、個人住宅、農業用ハウス等、どのような建築物にもライフサイクルコストは必要な費用として発生します。

建築物のライフサイクルコストの構成の中で、建設費より、修繕費・運用費等が大きな割合を占めるため、基本設計・実施設計において建設費のバランスを考慮しながら、ランニングコスト縮減のための方策を盛り込んだ計画としています。



### 新庁舎のランニングコスト縮減のために計画していること

エネルギー利用の削減や再生可能エネルギーの導入により、経済性に優れ、環境に配慮した施設とすることでランニングコストの縮減を図ります。また、以下の具体的な事項も合わせてコスト縮減に努めて参ります。

- 交換が容易な材料・工法の選定
- 職員でも維持管理可能な設備機器の選定
- 窓ガラス・外壁の清掃に作業車の必要がないメンテナンスバルコニーの設置
- 節水型給水設備の設置
- 明るさセンサーにより照明の消費電力を削減 など

## 新庁舎のライフサイクルコスト（LCC）～100年利用時～

今回建設する新庁舎は100年利用ができるように設計されており、ライフサイクルコスト（LCC）の試算については、以下のとおりです。

### 【設定条件】

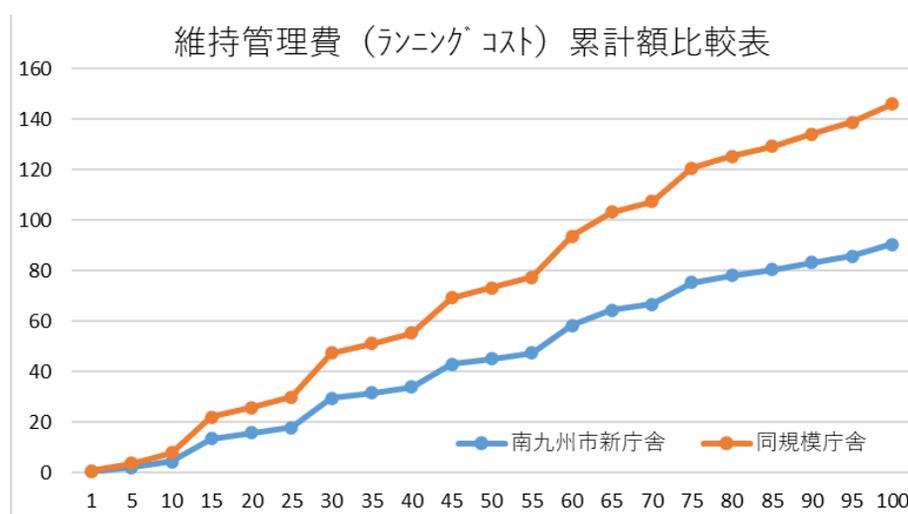
改修費用：大規模改修（30年毎）中規模改修（15年毎）小規模改修（7年毎）

建替え：本庁舎は100年，附属棟は65年で建替想定

その他：光熱水費や管理・点検・清掃費等を加算

（同規模庁舎は、「建築物のライフサイクルコスト」内の中規模庁舎の光熱水，維持管理及び修繕費等コストの単価を使用。）

100年試算	A 建設費	B 維持管理費	A+B ライフサイクルコスト
新庁舎	46.6億円	88～90.4億円	134.6～137億円
	0.466億円/年	0.88～0.904億円/年	1.346～1.37億円/年
同規模庁舎	46.6億円	144～146億円	190.6～192.6億円
	0.466億円/年	1.44～1.46億円/年	1.906～1.926億円



#### 《新庁舎》

A 建設費46.6億円

B 維持管理費88～90.4億円

B/A = 1.89～1.94倍

#### 《同規模庁舎》

A 建設費46.6億円

B 維持管理費144～146億円

B/A = 3.09～3.13倍

A28. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の資料（「建築物のライフサイクルコスト」一般財団法人建築保全センター編集・発行）により試算すると，本市新庁舎と同規模の庁舎を建築した場合，維持管理費は建設費に対して**約3.1倍**の金額となります。

本市新庁舎の実施設計における試算では，ランニングコスト縮減等の方策により，維持管理費は建設費の**約2倍**となる見込みです。

## ⑦防災に関する事項

ウェブ版ハザードマップはこちらから↓



Q29.新庁舎の敷地が緊急避難場所となっているが、災害時に新庁舎に行くことが難しい遠い地域の住民はどうしたら良いのか。

A29.新庁舎については、災害の危険から命を守るため、緊急的に避難する場所として「指定緊急避難場所」となる予定です。現在、指定緊急避難場所として市内42箇所を指定していますが、災害発生時等には、お住いから最寄りの指定緊急避難場所へ素早く避難できるよう「南九州市総合防災ハザードマップ」をご確認ください。

Q30.新庁舎附属棟に備蓄倉庫を計画しているが、備蓄品は全て備蓄倉庫に保管するのか。各地域に備蓄品の配置はあるのか。

A30.新庁舎附属棟に備蓄倉庫を整備し備蓄品を保管する予定ですが、ライフラインの寸断等を考慮し、これまで同様各地域（潁娃・知覧・川辺地域）に備蓄します。

Q31.阪神淡路大震災や能登半島地震で一番困ったのが水資源と言われているが、水などの備蓄品については十分な量を確保しているのか。水はペットボトルで保管してもすぐになくなってしまうので、貯水タンクを作るとかそういう計画はないのか。

A31.新庁舎では、災害時でも備蓄した雨水等でトイレの利用が可能となる貯留槽の設置を計画しています。飲み水等については、ペットボトル等による保管となりますが、備蓄倉庫により保管可能なスペースが増加するため現状より多くの備蓄品保管が可能となります。

Q32.地区公民館等の指定避難所について、各建物の老朽化が進んでいる状況である。指定避難所の各建物についても役割を果たす機能を保つため、耐震等の対策をしていただきたい。

A32. 市内地区公民館の中で、潁娃地域が最も建築年数が経過しており、年次的に改修工事を行っています

現在、郡地区公民館では令和5年度に建物の内外部改修工事が完了しました。次年度以降には、別府地区公民館の改修工事を計画しています。

その他の指定避難所についても、機能性の向上や老朽化した危険箇所の改修工事を行っていきたくと考えています。

## ⑧支所に関する事項

Q33.川辺庁舎と穎娃庁舎について、建て替えや修繕に対する資金は大丈夫なのか。

A33.これまで庁舎建設整備基金への積立を年間約1億円ずつ行ってきました。新庁舎建設後も年間約5,000万円を積み立てていく予定です。積立基金だけでまかなえるかは分かりませんが、財政運営に影響がでないよう努めて参ります。

Q34. 穎娃支所，川辺支所はそのままなのか。

A34.各庁舎が建築後60年を過ぎたときを目安として改修等の対策の検討を行います。川辺庁舎は令和9年，穎娃庁舎は令和11年から庁舎の在り方を検討し，大規模改修するか，建て直すかなどの必要な対策を建築後65年を迎える年までにいたします。

Q35.穎娃支所は令和11年でなくなるということか。

A35.穎娃支所が令和11年になくなるということではありません。建築後60年を迎える令和11年から建て替えか長寿命化かの検討を始めまして，令和16年までに整備をしますということです。川辺支所においても令和9年から検討を開始して令和14年までに整備をします。

Q36.デジタル化が進んでいき，地区公民館で受け付け業務ができるようになれば，支所は必要なくなってくるのではないかと。各支所は今後耐震補強工事や建て替えの必要が出てくる。支所をなくすという方向性を出す時期になっているのでは。

A36.支所の在り方については，地域の方々の意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えています。

Q37.現在川辺庁舎にある教育委員会については，そのまま川辺庁舎に残るのか。それとも新庁舎に移るようになるのか教えて欲しい。就学前の手続き的なものは新庁舎でする必要があるのか。

A37.教育委員会は新庁舎に移りますが，手続きについては支所でも取り扱いができるように体制を作っていく予定です。

## ⑨跡地利用に関する事項

Q38.現知覧庁舎跡地については何か考えがあるのか。

A38.今年度中に検討会を設置し、活用について検討していきます。メンバーは自治会長など地域の方や各団体の代表者の方などをお願いする予定です。令和9年度頃からの新しい活用を目指して、他の自治体の事例等も参考にしながら、皆さまの意見を取り入れて協議していきたいと考えています。

Q39.近隣にある税務署や裁判所などの国の機関にも話をするなどして有効活用していただきたい。

A39.国の機関にも働きかけを行い、有効活用を図ってまいりたいと考えています。

Q40.知覧庁舎については、建物自体は取り壊して跡地についての検討を今年から始めるということでしょうか。

A40.今年度中に設置する検討会の中で、建物自体をどうするかを含め、地域の皆さまの意見を踏まえながら検討していく予定です。

## ⑩その他の事項

Q41.職員が減っていくとのことだが、今後の職員採用も含め、業務については問題なく執行できるのか。

A41.新庁舎建設後には現在から20人程度の削減となる予定ですが、本庁方式に移行することで人員の削減が可能であり、現在の分庁方式のままでは人員の削減は難しいと考えています。

市職員の採用については、事務職については概ね予定どおりですが、土木や保健師など技術職の確保が難しい状況です。

本庁方式とすることでの各課の連携強化やDXなどの行政改革を行いながら業務の執行に努めてまいります。

Q42. R6.4月の南日本新聞で、「消滅の可能性のある自治体」として、南九州市は挙げられていた。新庁舎建設よりも人口減少対策にお金を使った方がいいのではないか。

A42.人口減少については、日本全体の課題と捉えており、国と地方自治体の双方で施策を講じていかなければならないと考えています。

子育て支援、高齢者・障害者への福祉の向上、農業の振興、地域雇用の創出など必要な施策は多くありますが、総花的ではなく効果的な事業を講じていくための予算措置が必要かと考えています。

この中であって、新庁舎の整備も、今後の南九州市にとって解決しなければならない課題であり、取り組むべき施策であると考えています。

集約化により組織のスリム化や事務効率を高めることが可能になり、これまでの非効率性が改善されて行政コストの削減につながります。これにより削減した行政コストを住民サービスに充てていくことが可能です。

人口減少が進む中であるからこそ、これからの50年、100年と続く将来に向けて持続可能な住民サービスを提供するために必要な事業であると判断しているところです。新庁舎を建設することによって他の施策がないがしろになるわけではありません。市の抱える様々な課題の解決に向けて市の総合計画に則って今後も取り組んでまいります。

Q43.子育てに関する予算をもっと多くとるようにしてほしい。

A43.現在、子ども医療費の助成や給食費の無償化など子育てに関する様々な施策を行っていますが、ふるさと納税による基金などを活用して子育てに関する施策をより充実させていきたいと考えています。

併せて、移住定住対策や企業誘致などの人口減少に対する施策も行っていく必要があると考えています。

近年、子育てに関する施策については、国の動きが流動的です。国の動きを注視しながらより効果的な施策を講じていきたいと考えています。

Q44. 穎娃地域の地域振興策について、新庁舎建設と並行して行わないと意味がない。具体的な地域振興策案を教えてください。

A44. 地域振興策の具体的な案については、これから検討していきます。地域振興策は穎娃地域に限らず、市全体が発展していくよう考えていかなければならないと考えています。

行政の考えだけではなく、地域の方々にも良い案があれば提案いただき、一緒に検討していきたいと思えます。

Q45. 3町の均衡ある発展として、川辺に文化施設、穎娃に総合体育館を建設することを総合計画に盛り込む予定はないか。

Q45. 行政の考えだけではなく、議会など様々な意見を聞きながら検討していきます。公共施設の維持費については、多くのお金がかかるので在り方については考えていかなければならないと思っています。

Q46. 行政運営の効率化の必要性は誰もが納得するところで、3庁舎に分散しながら運営していくという考え方は古いと思う。一方で、穎娃・川辺支所の職員が減ることによって、周りの商店街に影響が出ると思っている。それに対応するための補助金の創設など考えられないか。せめて5～6年の期間は対策を講じてほしい。合理化は仕方ないと思うが、自分たちのまちが寂れるのではないかとみんな心配している。市の方でも歩み寄ってもらうような対策を考えていただきたい。

A46. 現在の穎娃庁舎の職員は、支所担当は16人で本課職員が70人ほどいますが、新庁舎建設後に本庁方式となれば、支所担当を35人程度配置する見込みです。

また、外郭団体から希望があれば庁舎に入っていただくなどの対応で少しでも庁舎に人が残るような形で考えています。

補助金の創設についてですが、今年度から地域振興対策事業基金を創設しました。補助金ではありませんが、地元が活性化するような提案をいただき、それを審査して事業化するもので、地域の将来的な発展につながるような提案をいただきたいと考えております。

Q47. 新しいコミュニティの構想はあるのか。

A47.都市計画マスタープランを今年度から策定します。策定期間は2～3年を予定していますが、南九州市のまちづくりのプランを皆さんの意見をお聞きしながら作っていく予定です。

Q48.新庁舎の中に、南九州市の特徴を何か出すという計画があるのか。例えば川辺の場合は仏壇が盛んなので、仏壇の技術を少し取り入れたりなどそのような計画があるかどうかを教えて欲しい。

A48.南九州市のふさわしいデザインということで、地域産木材の使用を予定しています。市有林の木材を廊下の天井、部屋の壁などに使う予定です。川辺仏壇の技術もどこで取り入れられないか検討してまいります。

Q49.新庁舎建設地の周辺の地価が上がっていると聞いたがどうか。

A49.取引価格について把握していません。

Q50.入札業者は決定しているか。

A50.決まっておりません。4月12日から公告を行いまして入札は6月中旬を予定しています。

※説明会時点（R6.5）現在（R6.8）は入札を終えて施工業者が決定しています。

Q51.道路の側溝に蓋を設置するよう以前から要望しているが予算がないからと放置されている。新庁舎の予算と比べたら少しだと思うが、対応していただけないのか。

A51.場所などの状況確認を再度行ってから回答します。

Q52.新庁舎は大きな事業費を伴うもので、借金をして返済をしていくことになるが、何か少しでもお金が入ってくるような仕組みを考えていないか。例えば、職員から駐車料金を月額で徴収するということを検討するのはどうか。

A52.ご意見ありがとうございます。検討いたします。

Q53. 新庁舎の工事進捗状況を広報紙やホームページで伝えていくとのことだが、定点カメラを設置して記録を撮っていくことはどうか。最終的に動画にすれば記録としてはこれ以上ないものになり、市民の皆さんも興味を持っていただけたらと思う。建築工事受注業者に依頼することも可能だと思いますので、検討いただきたい。

A53. ご意見ありがとうございます。検討いたします。

※説明会時点（R6.5）現在（R6.8）は施工業者と連携して定点カメラの設置が決定しています。

Q54. 新庁舎建設予定地は、以前は国の茶業試験場があったところであるが、現在の土地の所有はどうなっているのか。

A54. 南九州市所有の土地です。合併前に国から知覧町へ有償譲渡されています。

Q55. 敷地が広いが、余剰と思われる土地の貸し付けや売却は考えていないのか。

A55. 来庁者や職員の駐車場は確保する必要があると考えています。ただ、敷地の一部については、テナントエリアとして店舗用などで貸し出すことによって有効活用することを計画しています。

Q56. 工期は十分なのか。

A56. 建築工事の工期は、16.5カ月を見込んでおり、適正工期の基準を満たしているところですので、問題はないと考えていますが、資材不足や労務管理などの様々な要因により工期が変更となることも予想されます。

Q57. 入札業者は地元企業も参加できるのか。

A57. 建築工事については、この規模になると地元企業だけでは難しいため、全国大手、県内大手、市内業者の3者で共同企業体を作って参加していただくこととしています。また、電気、空調、給排水は県内大手と市内業者の2者での共同企業体での参加を条件としており、できるだけ地元業者にも参加していただきたいということで発注条件としたところです。

※説明会時点（R6.5）現在（R6.8）はすべての建築工事に地元業者も含んだ共同企業体で施工業者が決定しています。

Q58. 新庁舎が建設されるが、公共下水の現在の処理能力で対応できるのか。

A58. 現在、処理能力的には60～70%ですので、まだ十分に余裕があると考えています。

Q59. 上水道の埋設管の更新はどの程度進んでいるか。

A59. 毎年更新作業を行っていますが、埋設管の延長が相当あることから、中々一遍に更新するということできません。計画的に更新していくことにはなりますが、漏水が多いところから更新していく考えです。

Q60. 若い人が働く場所がないと耳にする。働く場所を確保することや、市や町が活性化事業をしていく考えはないか。

A60. 働く場所がないわけではなく、労働条件が合わないというところで働き場がないと言われているのではないかと思います。

市内の業者等は慢性的な人手不足であり、働き手の需要はあると感じています。働き場所の確保として、企業誘致がありますが近年では鹿児島市内の印刷会社を誘致しました。企業誘致等についても引き続き行っていきます。

Q61. 南薩縦貫道と新庁舎を直接結ぶ道路がないが、市道改良を計画しているのか。

A61. 消防署と建設地の間にある市道については拡幅する計画で、現在設計作業を行っています。

南薩縦貫道とアクセスできるように警察と協議したのですが、既に近くに交差点があるため、直接つなぐことは難しいとのことでした。

縦貫道の知覧交差点から側道沿いに進み、新庁舎につなぐ計画としています。

Q62. 私たちは大丸地区内に住んでいるが、新庁舎で本庁方式を導入して行政をやっていく形に進んでいくというようなことなので、ぜひ大丸地区から新庁舎へのアクセスを頭に入れた市道等の整備も検討していただきたい。

A62.市議会においてもその件に関しまして一般質問がありました。こちらの地区へのアクセスも念頭に置いた道路整備を考えなければならないということであります。

現在、鹿児島県が計画している南薩横断道路が構想路線となったところです。

この横断道路は、南さつま市から川辺町勝目方面を通り、指宿に至るルートが今のところは有力なルートではないかと予想しています。

この横断道路の活用・連携を考慮に入れて道路整備を考えてまいります。

Q63.新庁舎になり職員の負担が増えて疲弊してしまわないよう健康管理に努めてほしい。

A63.近年、様々な事務手続きが多様化し、複雑になる傾向にあります。DX技術の導入などにより事務手続きの効率化を図り、職員や来庁者などの負担を減らせるよう努めてまいります。

また、労務管理やハラスメント対策などにより、働きやすい環境作りに努めていきたいと考えています。



**市民説明会で多くのご質問、ご意見をいただきました。  
新庁舎の開庁に向けて、いただいたご意見などを参考に事業を進めていきたいと思っております。  
市民説明会へのご出席ありがとうございました。**